

第1回定例会

(会期：令和7年2月10日～3月18日)

議決した案件

議案の内訳

●市長提出議案…64件

(条例案17件 予算案25件 同意案1件 諮問10件 その他11件)

●委員会提出議案…3件(条例案2件 決議案1件)

●議員提出議案…1件(意見書案)

●議長発議…1件(議員派遣)



議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

議決結果

●全会一致可決…63件

●賛成多数可決…6件

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号 ▼	会派名	清新の会							創志会					市民クラブ				未来の風		公明党		創生会			真政倶楽部	日本共産党					
	議員名	上岡 裕明	大下 博隆	田坂 武文	貞岩 敬	北林 光昭	重森佳代子	乗越 耕司	上田 秀	向井 哲浩	中曽 久勝	岡田 育三	玉川 雅彦	奥谷 求	小池恵美子	落海 直哉	景山 浩	中川 修	石原 賢治	鍋島 勢理	木村 輝江	鈴木 英士	下向智恵子	原田 栄二	坂元百合子	片山 貴志	岩崎 和仁	牧尾 良二	山田 学	宮川 誠子	谷 晴美
議案第11号		○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第16号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第31号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第44号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第48号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
委員会提出議案第3号		×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	議	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対

【表決が分かれた議案名】

- 議案第11号 下竹仁辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
議案第16号 東広島市総合計画基本構想の改訂及び後期基本計画の策定について
議案第31号 東広島市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第44号 令和7年度東広島市一般会計予算
議案第48号 令和7年度東広島市国民健康保険特別会計予算
委員会提出議案第3号 耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議について



〈議案第16号〉

東広島市総合計画基本構想を改訂し後期基本計画を策定しました

◎基本構想改訂の概要

○まちづくり大綱における重視する方向性の見直し

・「仕事づくり」では半導体産業の大型投資の状況を追加します。

・「活力づくり」では※Town & Gown構想や次世代学園都市構想の実現に向けた動きを反映します。

・「安心づくり」では地域共生社会の実現に向けた方向性について定めます。

○計画の主要指標

社会情勢や市のこれからの施策を踏まえ、令和12年における総人口の推計を変更します。

○土地利用構想

・拠点及びネットワークの形成方針として、先端産業の機能を集積する特定機能拠点として吉川地区を追加し

ます。

・戦略的な土地利用の方向性として、中部エリアにおいて、広島大学周辺地区及び半導体関連企業が集積による先端産業集積地区を次世代学園都市ゾーンとして位置付けます。

○基本計画の概要

・目標年次を令和12年とします。

・次の4つの重点テーマを設定します。

「※ウェルビーイングを実感できる地域共生社会の実現」

「次世代学園都市の実現」

「多様な主体と地域資源を活かした人口減少地域総合対策」

「子どもの健やかな成長のための環境づくり」

・まちづくり大綱の5つの柱「仕事づくり」「暮らしづくり」「人づくり」「活力づく

り」「安心づくり」について、重視する方向性を掲げます。
・地域資源を活かしたまちづくりを進めていくため、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を地域別計画として定めます。

委員会での主な質疑

Q 市を発展させようと思ってやっていることはわかるが、課題解決の方向性が見えているのか。

A 次世代学園都市構想を含めた新たな取組みの果実を様々な施策に繋げていくサイクルを確立し、イノベーション創造のまちにしていこう。また、複雑化、多様化した人口減少問題に対し、※PDCAを回しながら部局横断的な取組みによって有効な施策を打ち出し、生活価値創造のまちにするという2つを両輪として市を発展させていきたい。

Q 学校教育において前期計画との違いは何か。

A ICTが日進月歩で進む中、それを教える教員の力を向上させていくこと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進を行っていくこと、質の高い学びによって子どもたちの資質能力を育んでいくことである。

本会議での討論

反対 計画の中身は半導体産業の大企業支援であるが、市が率先して大企業を支援する必要はないと考え、反対する。

賛成 次世代への期待を市民が実感し、全ての市民がウェルビーイングを感じて暮らし続ける「やさしい未来都市東広島」を実現するために必要な計画であると考え、賛成する。

※Town & Gown

欧米の大学立地都市を参考に、タウン（街）とガウン（学生や教授たち）とが一体となったまちづくりを目指すため、大学と東広島市が連携を図りながら、持続可能で魅力的なまちづくりを進める取組み。

ウェルビーイング
PDCA

肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。業務・品質管理の効率化を目指す手法で、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の各頭文字を取ったもの。計画から改善までの1サイクルを繰り返し、業務・品質の精度を高める。

市議会だより 2025.5



〈議案第44号〉

令和7年度一般会計予算を可決しました

「※ウェルビーイングを感じる未来都市へステップアップ！」予算と銘打ち、市制施行以来初の1千億円台の当初予算となる令和7年度一般会計予算を可決しました。次世代学園都市の骨格形成に向けて力強く歩みを進めるため、※Town & Gown構想や産業団地整備の推進、学園都市型カーボンニュートラルの構築などに取り組むとともに、市民一人一人が地域社会の中で安心して充実した生活を送り、活躍できる環境づくりを目指して市民生活を支える予算となっています。

令和7年度一般会計予算

総額1,071億円

「第五次東広島市総合計画」に掲げる6つの重点施策（一部抜粋）

1 命と暮らしを守る体制の整備	
災害死ゼロを目指した防災対策	36.2億円
総合的な医療体制・救急医療の強化	3.0億円
2 仕事と生活価値を創造する基盤づくり	
中小企業者の活性化	1.5億円
成長産業の集積と新たな企業立地、投資の促進	19.1億円
豊かな農村生活の実現と農業の生産性向上	4.7億円
東広島ブランドの確立	2.0億円
3 誰ひとり取り残さない多様性と調和社会の実現	
誰ひとり取り残さない支援体制の充実	8.8億円
安心して子どもを産み育てられるまちづくり	38.0億円
国際色豊かなまちの形成	0.5億円
4 多彩な地域の特徴を生かしたまちづくり	
地域別計画の推進による地域の誇りの創出	13.4億円
希望ある未来へ挑戦するプロジェクトの展開	5.2億円
5 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進	
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	12.0億円
地域・大学・企業等との特色ある教育活動の協働	6.6億円
さらなる幼児教育・保育の質の向上	0.2億円
6 持続可能な次世代環境都市の構築	
脱炭素化の推進	6.3億円
豊かな自然環境の保全と活用	1.2億円
ごみの減量化プロジェクトの推進	0.6億円

委員会での主な質疑

Q 広島大学周辺の新市街地の取組内容はどのようなものか。

A 次世代学園都市構想の策定以降、新しいまちづくりに関する検討を行ってきており、その調査結果を踏まえて、新市街地の適地を調査するものである。

Q 今後、国際交流を行っていく上で必要である一校一和文化学習の予算を増額すべきだと考えるが、考えを伺う。

A 予算は報償費が主なものであり、外部から講師を招き日本の文化伝統に対する学習を行っている。なお、各学校の取組みに応じ、希望があれば増額について検討する。

Q 産業用地の整備促進について、予算の使途は何か。

A 吉川地区の産業団地整備に向けた農地転用や地区計画の事前

協議のための資料等の作成を委託するものである。

Q 埼玉県八潮市等で起きている道路陥没を受けて、新たに対策されることはあるか。

A 令和7年度においては、下水道管路の法定点検を実施することと併せて、耐震調査も引き続き実施していく。これら以外の対策については、国の動向を見ながら適切に対応していきたい。

本会議での討論

反対 自主財源は、新たな公的産業団地の造成よりも暮らしや医療、介護、福祉、教育のほうに使うべきだと考え、反対する。

賛成 次世代学園都市構想の骨格形成については新たなステージに入ったものと認識している。これは本市にとって大きな成長エンジンになるものと確信しており、事業がよりスムーズに進むことを期待し、賛成する。



〈議案第28号〉

東広島市立幼稚園の教育、保育等の実施に関する条例を制定しました

○制定の理由

年度途中に待機児童が生じている課題の解消に向け、低年齢児等の保育枠を設定するとともに、市内唯一の公立幼稚園としての役割を担える形で御園宇幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行するものです。

○認定こども園移行後の内容

- ・名称は「御園宇幼稚園」を引き継ぎます。
- ・預かり保育を行うことで、幼稚園利用の方でも最大11時間の保育時間が利用可能な環境を整える方針です。
- ・理念・教育目標は、現在の御園宇幼稚園の教育目標を引き継ぎます。
- ・教育・保育の方針等は、3歳以上児については御園宇幼稚園の既存カリキュラムを基本とし、3歳未満児については保育所のカリキュラムをベー

スとします。

- ・給食は園内で調理したものを提供し、保護者負担は既存の公立認定こども園と同額とする予定です。

○施行期日

令和7年4月1日

委員会での質疑

Q

保育所型認定こども園と、幼稚園型認定こども園は、内容にどのような差異があるのか。

A

保育所型の認定こども園は児童福祉法に基づく保育所という施設に幼稚園の機能を付加した施設として、認定を受けて運営しているものである。今回の幼稚園型については、学校教育法に基づく学校という施設種別のもとで、幼稚園に保育所機能を付加した施設として運営するものである。機能面としては、どちらも同じ運営ができる。

意見書の全文

核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書

ウクライナに軍事侵攻したロシアが核兵器の使用を示唆するなどの威嚇を行い、人類は、かつてないほどの核の脅威にさらされている。

こうした中、核廃絶を求める世界の声は高まりを見せており、核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の締約国は、発効から4年が経過し、73か国・地域に達した。

日本はこの条約に対し、批准をしていないが、「核廃絶の出口に当たる重要な条約である」と高く評価している。未批准国もオブザーバーとして参加する権利があり、令和4年6月に開かれた核兵器禁止条約の初めての締約国会議には、NATO加盟国であるノルウェー、ドイツなどがオブザーバーとして参加し、一昨年11月に開かれた第2回の締約国会議には35か国がオブザーバー参加するなど、国際的な広がりを見せている。

本年は、広島、長崎に原爆が投下されてから80年という節目の年である。

唯一の戦争被爆国であり、核保有国と非保有国との橋渡しを目指す日本が、多くの非保有国で構成される締約国会議にオブザーバー参加することにより、非保有国と意思疎通を図り、そのメッセージを核保有国に伝える重要な役割を果たすことができる。

また、締約国の中には、カザフスタンのように過去に核実験が行われた国もあり、こうした国の被爆者への医療支援などに、日本の様々な知見や経験を役立てることも必要である。

さらに、昨年12月に、被爆者の全国組織である日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）が、原水爆禁止、核兵器廃絶を長年訴え続けた活動が評価され、ノーベル平和賞を受賞したことは、世界への強いメッセージとなっている。

よって、国におかれては、核兵器をめぐる情勢が混迷の様相を呈する今こそ、核廃絶の議論を前に進めるため、本年3月に予定されている次回の締約国会議にオブザーバー参加し、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望する。



〈議員提出議案第2号〉

政府・国会に意見書を提出しました

核兵器禁止条約第3回締約国会議へ日本政府がオブザーバー参加し、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう求める意見書を国会及び政府に提出しました。



〈委員会提出議案第3号〉

耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議

本市議会において実施した一般質問を政策提言に結び付ける取組みの結果、耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関して、荒廃農地・不作付地等を含む農地の集積・集約化、農業関連事業者等の誘致及び農地の集積により生じた土地の有効活用、畦畔管理の省力化並びに現実的で充実した地域計画の策定と推進に向けた施策の展開について、執行部に求める必要があると認められたため、決議を行いました。

耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議

本市における農地の現状については、農地面積8,670haのうち耕作地の割合は77%、不作付地が20%、荒廃農地が3%となっており、耕作地はほぼ毎年100ha以上減少し、耕作されていない農地が増加傾向にある。

このような状況下で、農業者の高齢化や担い手不足による農業人口の減少、中山間地という不利な地形等により、特に山裾周辺における耕作放棄地が増加している。また、農家数や世帯員の減少・高齢化により、農業の担い手不足にとどまらず、集落のコミュニティの維持も困難になっている。さらには、本市において1965年頃から1995年頃までにかけて基盤整備された中山間地の農地は、耕作面積を広げるために畦畔が急傾斜で法面が大きく、畦畔管理における作業効率が悪いことから、担い手の労力や精神的負担が大きくなっている。なお、地域農業の将来の在り方と農地利用の姿を明確化する「地域計画」におけるアンケートによると、今後の農業経営について「規模縮小・経営移譲」とする農家・土地所有者の約3割が5年以内の実行を希望している状況である。

これらの課題解決に当たっては、荒廃農地・不作付地等を含む農地の集積・集約化、農業関連事業者等の誘致及び農地の集積により生じた土地の有効活用、畦畔管理の省力化並びに現実的で充実した地域計画の策定と推進に向けた施策が有効と考える。また、これらの施策の推進により、本市の農業振興において、現役従事者や若者たちにも希望を与え、さらに魅力が感じられ、地域経済に活力を生み出す農業の実現に寄与するものと考ええる。

これらを踏まえ、本市議会は、次に掲げる事項について強く求めるものである。

- 1 荒廃農地・不作付地等を含む農地の集積・集約化について、先進地の静岡市のように、事業推進に地元や農業関連事業者が理解し関心を持たれるようであれば、農地中間管理機構だけに頼らず、推進可能な組織・団体の新設に係る施策を模索し、農業に関連した事業者等と呼び込むような施策を行政が積極的に展開すること。また、集積により生じた一団の農地以外の土地を作業場・加工場に活用する取組を推進すること。
- 2 畦畔管理の省力化として、草刈りにおける有効な機械の導入支援とそれらを効果的に活用できるような再圃場整備を推進すること。また、それらの実現のために、県との協議や国の補助メニュー等の徹底的な調査、モデル地域の指定について早急に取り組むこと。
- 3 地域計画のアンケート調査結果や市内農業者等との協議において、先進的な取組が成功している地域を参考とし、若い世代等が大いに魅力を感じる可能性の高いモデルの情報を積極的に提示するとともに、少しでも地域の実情に合った計画を策定し、常に見直しを図ることができる地域計画の推進に取り組むこと。

以上、決議する。

本会議での討論（一部）

反対 議会運営委員会での採決の結果は4対3で賛否が拮抗した。決議は全会一致が原則であると考え、ため、反対する。

賛成 農地の集積・集約化による農業関連事業者の呼び込みや農業関係者から声が上がっている畦畔管理の省力化のための再圃場整備など、今後の農業振興に弾みをつけるための決議案であると考え、賛成する。

反対 この決議案は、さらに審査・調査が必要であり、この内容では議会として責任を持って提言することはできないため、反対する。

賛成 市が主体的に施策を推進し、農業者や地域住民と協力しながら現実的な解決策を模索する機会を生み出す内容と考え、賛成する。

反対 農業法人・企業の経営を応援する一方、家族農業を基本とした政策提言にはなっていない。家族農業者への応援もできるような提言をすることこそが農業再生への道であると考え、反対する。